

# 中学校家庭科における「消費生活と環境」の学習内容に関する研究

宮瀬美津子・坂崎 亜衣\*・堀内香亜衣\*・宮本 祐妃\*\*

## A Study of Learning Contents on “Consumer and Environment” in Home Economics Education of Junior High Schools

Mitsuko MIYASE, Ai SAKAZAKI\*, Kaai HORIUCHI\*, Yuuki MIYAMOTO\*\*

(Received October 3, 2011)

### 1. はじめに

今日, ますます深刻化している環境問題によって, 地球と人類の持続可能性が脅かされてきている. 学校教育においても, 子どもたちに対して, 環境問題について正しい理解を深めさせ, 環境を保全するための行動がとれるような態度を育成することが重視されるようになった. 環境教育とは, 「環境教育指導資料<sup>1)</sup>」(2007年)では, 「環境や環境問題に関心・知識を持ち, 人間活動と環境とのかかわりについて総合的な理解と認識の上にとって, 環境の保全に配慮した望ましい働きかけのできる技能や思考力判断力を身に付け, 持続可能な社会の構築を目指してよりよい環境の創造活動に主体的に参加し, 環境への責任ある行動をとることができる態度を育成すること」としている.

我が国では, 1999年の中央環境審議会答申において, 環境教育・環境学習を「環境のための教育・学習」から「持続可能な社会の実現のための教育・学習」にまで範囲を広げることを求めており, 2002年には持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD: ヨハネスブルグ・サミット)が開催され, 我が国は2005年から始まる10年を「持続可能な開発のための教育の10年」とすることを提案した. 2004年には, 「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律<sup>2)</sup>」が施行し, 2006年には「教育基本法」が改正され, それを受けた2007年の「学校教育法」の改正では, 教育の目標として「学校内外における自然体験活動を促進し, 生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと」が規定された.

そして, 2008年(平成20年)1月の中央教育審議会答申の中で, 家庭科においては, 中学校技術・家庭科の改善の基本方針について, 「社会において主体的

に生きる消費者をはぐくむ視点から, 消費の在り方及び資源や環境に配慮したライフスタイルの確立を目指す指導を充実する。」ということが示された. この答申をふまえ, 2008年3月に告示された中学校学習指導要領「技術・家庭編」の家庭分野<sup>3)</sup>では, 4つの内容構成の一つとして「D 身近な消費生活と環境」が新設され, 環境教育が一層重視されるようになった. また, その内容の取扱いについて, 「『A. 家族・家庭と子どもの成長』, 『B. 食生活と自立』, 『C. 衣生活・住生活と自立』の学習との関連を図り, 実践的に学習できるようにすること.」とされた. このことから, 家庭科教育においては, 社会の変化に対応して, 持続可能なライフスタイルの確立に向けた環境教育の充実が必要であり, 全ての学習内容と関連づけた具体的な展開が求められていると考えられる.

しかし, 中学校学習指導要領解説の「A. 家族・家庭と子どもの成長」, 「B. 食生活と自立」, 「C. 衣生活・住生活と自立」に関する記述には, 環境についての具体的な項目は少ない. 先行研究においても, 各領域で環境についての部分的な授業実践は数多くみられるが, その領域全体を見通したものは少なく, 領域全体でどのような内容を扱うことができるのか, 現場の教員は何を扱っているのかという報告はなされていない.

そこで, 本研究では, 中学校技術・家庭科「家庭分野」の食生活領域, 衣生活領域, 住生活領域, 消費生活と環境領域を取り上げ, 環境教育に関する取扱いを検討する.

### 2. 研究方法

#### (1) 調査対象および調査期間

熊本県の中学校で技術・家庭科の家庭分野を担当し

\* 熊本大学大学院教育学研究科

\*\* 松橋養護学校

ている教員を対象に、平成22年の10月から11月に調査を行った。182校にアンケート用紙を郵送し、61校から回答があった。家庭科の担当が2名の学校もあるため、アンケート用紙の回収数は71であった。アンケート対象者の性別は女性63名、男性7名、無回答1名、免許の有無は有が49名、無が22名、指導年数は5年以下が24名、6～15年が17名、16～25年が25名、26年以上が5名であった。

## (2) 調査内容

本調査は、中学校の家庭分野における環境教育に関するアンケート調査である。調査項目は、①環境教育関連項目の取扱いと、②環境教育への意識に大別される。

### ① 環境教育関連項目の取扱い

食生活領域、衣生活領域、住生活領域、消費生活と環境領域の4つの各領域において、小・中・高の教科書や先行研究を参考にして、環境に関する学習項目を設定し、「扱っている」、「今後扱う予定」、「扱う予定はない」、「わからない」の中から1つを回答させた。設定項目数は表1に示すとおりである。

表1 学習領域の項目数

学習領域	項目数
食生活	21
衣生活	20
住生活	20
消費生活と環境	14
計	75

### ② 環境教育への意識

「家庭科教育の中で環境教育はもっと重視されるべきと思うか」について、「はい」、「いいえ」、「わからない」の中から1つを回答させ、その理由について自由記述をさせた。また、「家庭科で環境教育を行っていく上での課題や問題点」についても自由記述をさせている。

## 3. 結果と考察

### (1) 各領域における取扱い

環境教育関連項目の取扱いについて、「扱っている」と「今後扱う予定」を合わせて、「取り扱われる可能性が高い」として検討した。また、現行の中学校技術・家庭科「家庭分野」の教科書に各項目が記述されているかについても分析を行った。各領域の結果及び考察について、以下に述べる。

#### ① 食生活領域

食生活領域の結果を図2に示す。項目に関して、現

行の教科書2社<sup>4),5)</sup>ともに記述があれば☆マークを2つ、1社のみ記述があれば☆マークを1つ付している。特に「取扱われる可能性が高い」項目は、「調理で出るごみの分別」が84.5%と「地産地消」が83.1%であり、いずれも8割を超えていた。また、「食料自給率の低下」77.5%、「地域の気候と風土に合った食文化」76.1%、「台所用洗剤の環境負荷」74.6%、「食品の買い方」73.3%、「水・電気・ガスの節約」73.3%の5項目において、7割を超えており、「取扱われる可能性が高い」ことを示した。一方、「取扱われる可能性が低い」項目は「ハンガーマップ」が11.2%、「バーチャルウォーター」は15.5%と2割を切っていた。

食生活領域においては、教科書に記述のある項目が多く、2社ともに記述がみられたのは21項目中12項目であり、1社のみ記述がみられたのは3項目であった。この15項目の中で、5割以上の教員が取扱う可能性が高い項目は11項目であった。また、教科書に記述のある項目が取扱われる可能性の上位を示しており、記述のない項目は下位であった。「フードマイレージ」については、教科書に言葉としてはみられなかったが、「生産や輸送にかかるエネルギーが少ないものを選ぶ」という記述がなされており、取扱われる可能性も高かった。下位の項目については、「わからない」と答えた割合も高く、教員が認知していないことも考えられる。しかし、「生ごみの堆肥化の取り組み」については、教科書に記述があるにもかかわらず、取扱われる可能性が低いことを示していた。

#### ② 衣生活領域

衣生活領域の結果を図3に示す。特に「取扱われる可能性が高い」項目は、「洗濯用洗剤の環境負荷」が84.5%、「購入から廃棄までを考えた衣服計画」が83.1%、「衣服の補修技術」と「衣服気候の活用と省エネルギー」が80.3%であり、いずれも8割を超えていた。また、「衣服購入時の過剰包装とエコバック」も74.7%であり、「取扱われる可能性が高い」と考えられる。一方、「LCA」と「繊維自給率」は7%、「バーチャルウォーター」は8.4%と1割を切っており、この3項目は極めて「取扱われる可能性が低い」ことが分かった。

衣生活領域においては、教科書自体に環境に関する記述が少なく、2社ともに記述がみられたのは20項目中7項目であり、1社のみ記述がみられたのは4項目であった。この11項目の中で、5割以上の教員が取扱う可能性が高い項目は6項目であった。しかし、「衣服の製造プロセスとエネルギー量」については、教科書に記述があったが、取り扱われる可能性は極めて低い割合であった。「洗濯用洗剤の環境負荷」と「衣

服購入時の過剰包装とエコバック」の項目においては、「今後扱う予定」の割合が高く、これから実践される可能性の高い項目であると思われる。衣生活領域においては、「購入から廃棄までを考えた衣服計画」などの購入段階、「衣服気候の活用と省エネルギー」などの使用段階、「中古衣料の活用」などの廃棄段階についての項目は、取扱われる可能性が高く、これらの項目は消費者として環境配慮に直接関係のあるものである。一方、「日本の衣料輸入量」のような生産・流通の段階についての項目は取扱われる可能性が低くなっていた。

### ③ 住生活領域

住生活領域の結果を図4に示す。特に「取扱われる可能性が高い」項目は、「夏に涼しくする工夫」が88.8%と「気候風土に合った住まい」が87.4%、「冬に暖かくする工夫」が85.9%であり、いずれも8割以上であった。また、「緑のカーテン」は73.3%、「掃除の工夫」は70.4%であり、これらの項目も「取扱われる可能性が高い」と考えられる。一方、「取扱われる可能性が低い」項目は、「ウッドマイレージ」が8.4%、「長期優良住宅」11.3%、「古民家の再利用」12.7%であり、2割を切っていた。

住生活領域においても、衣生活領域と同様に、教科書自体に環境に関する記述が少なく、2社ともに記述がみられたのは20項目中4項目であり、1社のみ記述がみられたのは5項目であった。この9項目の中で、5割以上の教員が扱う可能性が高い項目は6項目であった。住生活領域においては、衣生活領域と同様に、「住宅と森林資源の問題」や「ウッドマイレージ」などの生産・流通の段階の項目は、取扱われる可能性が低くなっていた。取扱われる可能性が高い項目については、「夏に涼しくする工夫」や「掃除の工夫」など、生徒達が比較的执行可能な項目であり、「長期優良住宅」のような住宅の購入に関する内容については、取扱われる可能性は低くなっていた。

### ④ 消費生活と環境領域

消費生活と環境領域の結果を図5に示す。特に「取扱われる可能性が高い」項目は、「3R」と「環境に関するマーク」が91.6%であり、9割を超えていた。「レジ袋を減らす工夫」は85.9%、「グリーンコンシューマー」77.5%、「不用品の有効活用の取組」71.9%と、これらの項目も高い割合であった。一方、「グリーン購入法」が18.3%で2割を切っており、「取扱われる可能性が低い」ことが分かった。

消費生活と環境領域において、2社ともに記述がみられたのは14項目中6項目であり、1社のみ記述がみ

られたのは6項目であった。この12項目の中で、5割以上の教員が扱う可能性が高い項目は8項目であった。「取り扱われる可能性が高い」項目については、ほとんどが教科書に記述がなされており、多くの教員が取り上げていると推察される。しかし、「グリーン購入法」や「循環型社会形成推進基本法」などの社会的制度に関する項目については、教科書の記述の有無に関係なく、割合が低くなっていた。ただし、「家電リサイクル法」の項目においては、「今後扱う予定」の割合が高く、これから導入される項目であると思われる。

### (2) 全体的傾向

環境教育関連項目の取扱いについて、4つの領域を比較すると、以下のような傾向がみられた。

食生活領域の「食料自給率の低下」と衣生活領域の「繊維自給率」、住生活領域の「住宅と森林資源の問題」の3項目については、いずれも生産段階に関する内容項目であるが、取扱われる可能性の割合は異なっていた。食生活領域においては、77.5%と高くなっているが、住生活領域については29.5%、衣生活領域においては7%と極めて低い割合であった。住生活領域と衣生活領域においては、資源意識が低いことが考えられる。

衣生活領域と住生活領域で「取扱われる可能性が高い」項目の上位では、「洗濯用洗剤の環境負荷」、「購入から廃棄までを考えた衣服計画」、「夏に涼しくする工夫」、「気候風土に合った住まい」など、消費者として環境配慮に直接関係のある項目であった。この2領域においては、生産・流通段階のような消費者が直接関係しないと思われる項目は「取扱われる可能性が低い」傾向にある。

食生活領域と衣生活領域における「バーチャルウォーター」については、どちらの割合も低くなっていた。農作物や天然繊維の生産においては、多くの水資源が必要であり、環境に大きな影響を与えているが、このことを教員が十分には認知していないと推察される。

「フェアトレード」では、食生活領域と衣生活領域、消費生活と環境領域において、項目を設定している。食生活領域では43.7%、消費生活と環境領域では49.3%であり、約4割を超えていた。しかし、衣生活領域では21.2%であり、取扱われる可能性が低い。「フェアトレード」は、認知度が高いとはいえないが、食生活領域と消費生活と環境領域において、比較的取扱い易いと考えられる。

「購入計画」については、食生活領域と衣生活領域、住生活領域において項目を設定したが、取扱われる可能性は異なっていた。食生活領域では67.6%、衣生活領域は83.1%であり、取扱われる可能性が高くなっていたが、住生活領域では42.3%と5割を切っていた。

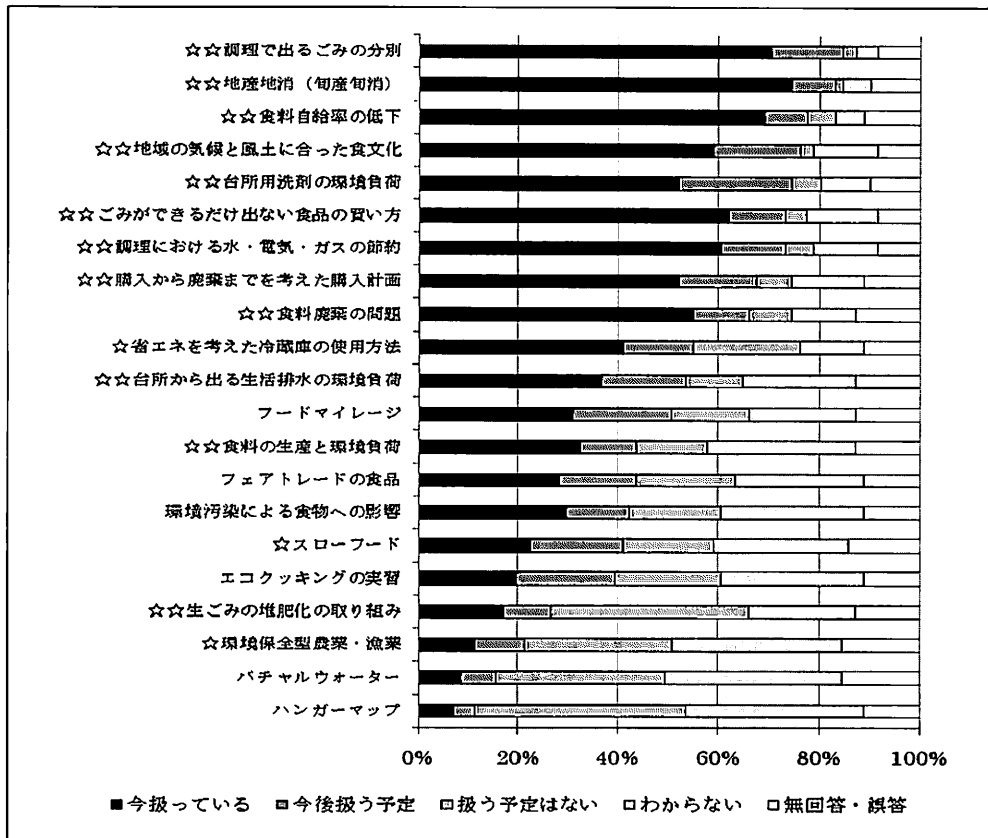


図2 食生活領域

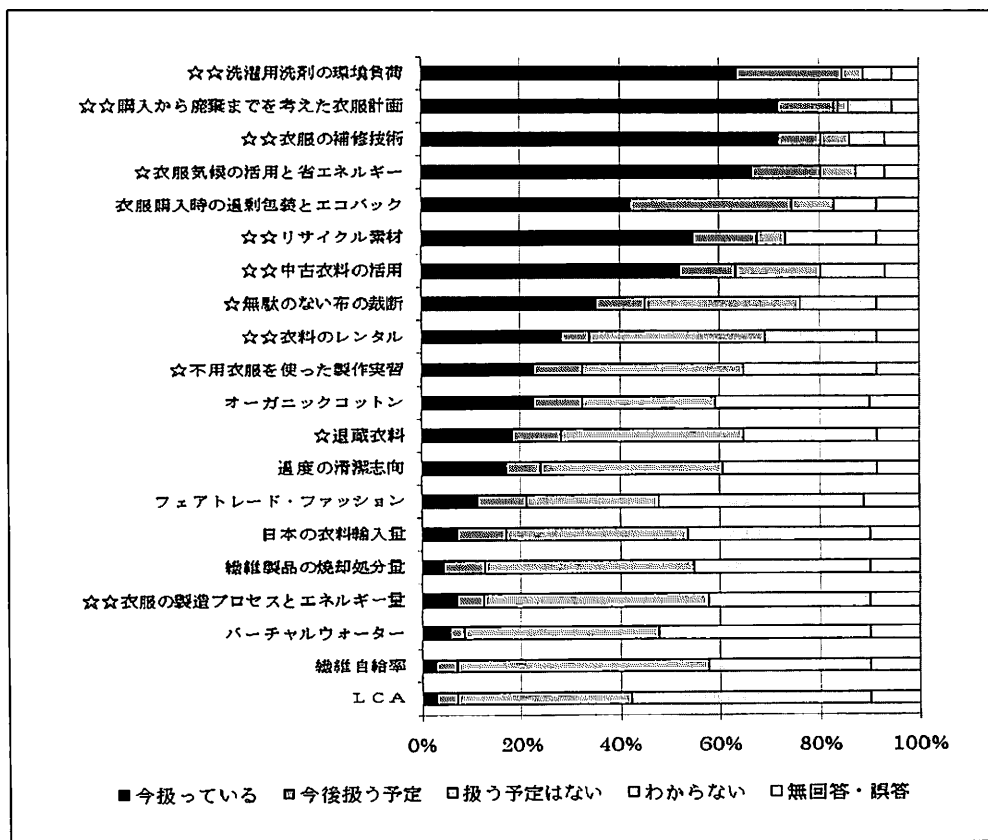


図3 衣生活領域

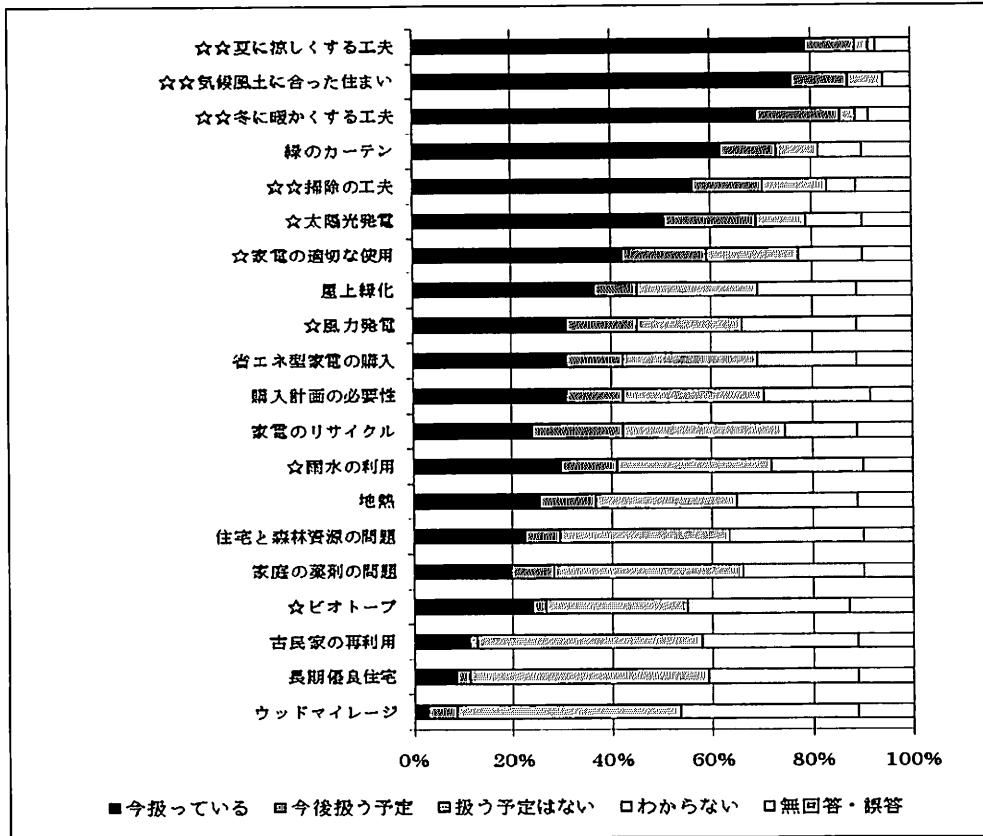


図4 住生活領域

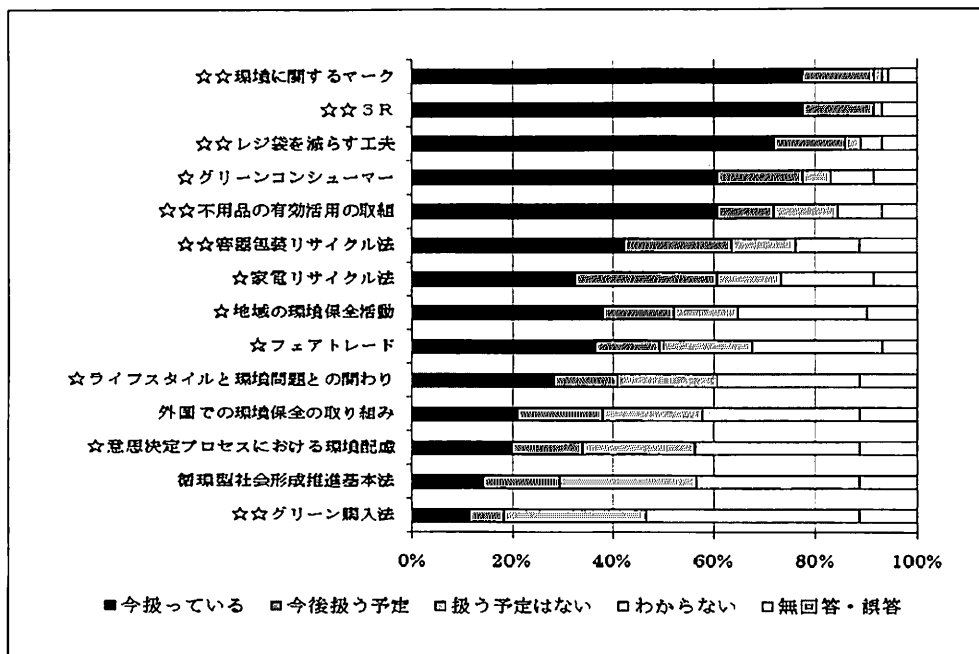


図5 消費生活と環境領域

### (3) 家庭科教員の環境教育への意識

「家庭科教育の中で環境教育は重視されるべきか」については、70.4%が「はい」と回答しており、「いいえ」は2.8%、「わからない」が19.7%と環境教育は重視されるべきだとする教員が多かった。

「はい」の理由としての自由記述では、「将来の持続可能な社会をつくるために、家庭科教育の中でもそれにつながる意識を身につける必要があると思います。」、「今後の生活において欠かすことのできない内容だから。」などの環境教育の必要性について強く意識した回答が多かった。「地球資源には限りがあることを認識し、自らの生活を変えていくためには、家庭科での取り組みが必要だと思うから。」などの家庭科と環境教育との関連についての記述も多かった。また、「自立に向け自分の生活をみつめ、環境に配慮した生活が必要であることを学習させていきたい。」という環境教育の進め方についての回答もあった。「環境教育は重視されるべきであるが、免許外や準備等の関係で教科書通りに授業することで精一杯です。」という環境教育を行う上での問題点、「食べ物を残すことに平気になっている生徒や物を大切にしない生徒が増えているから。」などの生徒の実態に関する回答もみられた。

「いいえ」の理由では、「以前に比べ、環境を意識した教科内容になっていると思います。あとは教える側がいかに環境に焦点あて、授業を行うかではないでしょうか。」、「現状で精一杯かなという気がします。授業時数も限られていますので、環境教育の他にも重視すべき学習や実習があると思います。」という現状で十分だとする内容であった。

「わからない」の理由では、「環境教育は必要だと思いますが、授業時数の関係であまり深入りできないと思います。」などの授業時数の問題についての回答や「他教科でどの程度取り扱っているのか把握していないので、同じ内容を重複して教えているかもしれない。」という他教科との関わり、また「環境教育は家庭科と密接につながっていると思うが、政府の施策やマスコミの影響が大きく、変化も激しいので力を入れすぎるのは危険だと思う。」という環境教育に関する疑問についての記述もあった。

### (4) 家庭科で環境教育を行う上での課題や問題点

課題や問題点について、記述が多かったのは、「授業時数の問題」、「免許外の教員の問題」、「情報・資料不足」であった。

「授業時数の問題」については、「扱いたい内容はたくさんありますが授業時数が限られているため、内容を精選し、教師が大事だと思う内容の授業を行って

ます。」など、環境教育の必要性は感じていても、現状では難しいとする回答が多かった。「免許外の教員の問題」においては、「免許外で授業をしているので、わからないところも多いです。もっと自分自身も学習していきたいと思っています。」などの専門でないことによる経験不足や「自分の教科の教材研究もしたい」という回答がみられた。「情報・資料不足」については、「環境教育は日々変化しており、教師も新しい情報を知らなければいけない。」という回答や「具体的データ、事例の収集、全国共通のデータベースをつくって家庭科教員が見ることができるようにすればよいと思う。」という提案もあった。

その他、数は多くはないものの、「他教科とのかかわり」、「環境教育に関する疑問」、「教師の知識不足」、「取組み方」、「生徒の実態」、「行動に結びつかないという問題」についての記述がみられた。

「他教科との関わり」では、「理科、社会、保健等、他教科との重なりがわからない。」という他教科との連携についての課題がみられた。「環境教育に関する疑問」については、「ごみの減量、分別にしてもどれだけ効果があるのかわからない。現実にそれがエコにつながっているのか、生徒に伝えるだけの情報が不足している。」などの疑問があげられていた。また、「自分自身が不勉強で、うまくまとめられない。断片的知識だけで授業をしていないか、また、自分の知識が古くなっていないか心配である。」という「教師の知識不足」に関する回答もみられた。「取組み方」については、「家庭生活の中で実践力を育てるという点において、家庭との連携をどのように図っていくのが課題です。」などの家庭や企業との連携についての課題もみられた。「生徒の実態」では、「生活経験が少なく、何においてもわからない生徒がふえてきている。」などの回答があった。「行動に結びつかないという問題」の中では、「限られた授業時数の中で環境教育を行っていくが、日常生活と上手に結びつけられるといいのですが…」とする実践力につなげるための課題についての回答もみられた。

## 4. 要約

熊本県の中学校で技術・家庭科の家庭分野を担当している教員を対象に、食生活領域、衣生活領域、住生活領域、消費生活と環境領域での環境教育関連項目の取扱いと、環境教育への意識についてのアンケート調査を行った。その結果、以下のことが明らかとなった。

1. 食生活領域においては、環境教育関連項目が比較的多く教科書に記述されていた。教科書に記述のある

項目が取扱われる可能性の上位を示しており、記述のない項目は下位であった。

2. 衣生活領域においては、教科書自体に環境に関する記述が少なかったが、消費者として環境配慮に直接関係のある購入・使用・廃棄に関する項目については、教師の取扱う可能性は高かった。
3. 住生活領域においては、衣生活領域と同様に、教科書自体に環境に関する記述が少なく、消費者として関係のある項目においても、購入段階の項目について、取扱う可能性が低くなっていた。
4. 消費生活と環境領域において、教科書の記述の有無にかかわらず、社会的制度に関する項目を取扱う可能性は低くなっていた。
5. 家庭科教育における環境教育について、約7割の教員が重視するべきだと回答した。しかし、家庭科で環境教育を行う上での課題や問題点として、授業時数や免許外の問題、情報・資料不足などの回答がみられた。

#### 参考文献

- 1) 国立教育課程研究センター（2007）：環境教育指導資料〔小学校編〕
- 2) 鈴木恒夫（2005）：環境保全活動・環境教育推進法を使いこなす本
- 3) 文部科学省（2008）：中学校学習指導要領 解説 技術・家庭、教育図書
- 4) 開隆堂（2009）：技術・家庭〔家庭分野〕
- 5) 東京書籍（2008）：新編新しい技術・家庭 家庭分野